

子育て中の私たちの声を聞いて
もらえるこんな機会が、
またあるといいな。



民生委員さんと出会い、
民生委員さんの仕事を
知ることができてよかった！



八日市地区民生委員児童委員協議会では、
4月から赤ちゃん訪問を始めるにあたり、子
育て中のお母さんの声を聞きたいと、“ママ
さんおしゃべり会”を開催されました。



私たちの声を地域
の活動に活かして
ほしいです。

地域で子育てを応援します！

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本 所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課・在宅福祉課

TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125

相談支援課

TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

つながりと地域愛でつくる ふだんのくらしのしあわせ

平成26年度、東近江市社会福祉協議会では、
 ①命と暮らしを支えるしくみづくり
 ②住民が主役の活動のサポート
 ③つながりづくりと連携・協働の推進
 ④地域愛・学び合いですすめるまちづくり
 の4つの基本目標のもと、取り組みをすすめます。
 合併後10年を迎える今年度を一つの区切りとして、これまでを振り返り、地域の福祉課題の解決に積極的に取り組みます。

事業計画

■命と暮らしを支えるしくみづくり

1. 相談支援活動の充実
 - ・職員による相談支援の充実
 - ・法律相談の実施
 - ・生活福祉資金・小口貸付資金による生活支援
 - ・地域福祉権利擁護事業の実施
 - ・成年後見制度の周知
 - ・子どもへの学習支援
 - ・家計相談支援事業の実施
 - ・在宅福祉サービスの実施と相談機能の充実
- (1) 介護保険事業
 - ・居宅介護支援／訪問介護／訪問入浴介護／通所介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護
- (2) 障がい(児)者福祉サービス事業
 - ・居宅介護(障がいホームヘルパー)事業／指

4. ボランティア活動の支援
 - ・ボランティアセンターのあり方検討
 - ・ボランティアに関する情報収集と発信 活動支援 活動調整
 - ・ボランティアグループへの活動助成
 - ・ボランティアのつどいの開催
 - ・企業の社会貢献活動との連携と推進
 - ・災害ボランティア活動の推進と支援体制づくり



災害ボランティアセンター開設運営訓練

5. 当事者活動の支援
 - ・当事者が互いにつながれる場づくりの支援
 - ・退職シニア地域デビュー講座の開催
 - ・障がい児サマーホリデー 親子サロンの実施
 - ・おもちゃ図書館の開催
 - ・児童センター・母子福祉センター・老人福祉センターの運営

10. 幅広く市民が参画できる組織運営・活動展開
 - ・担当理事制・委員会の設置
 - ・組織構成・委員会制度の検討
 - ・「第三者委員会」の周知と活性化
 - ・第三者による評価システムの導入検討
11. 地域福祉活動のための民間財源の有効活用
 - ・市社協会費のあり方と活用性の検討
 - ・共同募金助成金・善意銀行・民間助成金の有効活用
12. 地域福祉を総合的に進めるための体制づくり
 - ・「社協職員ミッション(使命)ブック作成
 - ・職員による職場づくり体制づくりについての検討
13. 施設運営・管理の実施
 - ・市施設の指定管理・運営(2施設)
 - ・市社協施設の管理・運営(5施設)

2. 暮らしを支える取り組みの推進
 - ・生活支援サポーターの養成
 - ・住民による見守り訪問活動の支援
 - ・住民が住民の相談を受けるしくみづくり
 - ・専門職同士の連携強化
 - ・地域見守り会議の開催
 - ・善意による寄付や募金の有効活用
 - ・社会福祉調査の実施
 - ・個人情報保護の正しい理解と意識啓発
3. 小地域福祉活動の支援
 - ・小地域見守りネットワーク活動の推進
 - ・小地域福祉活動プログラムの提示
 - ・サロン活動への支援
 - ・子どもの遊び場遊具への助成
 - ・飛び出し人形設置の支援



和南ふれあいサロン



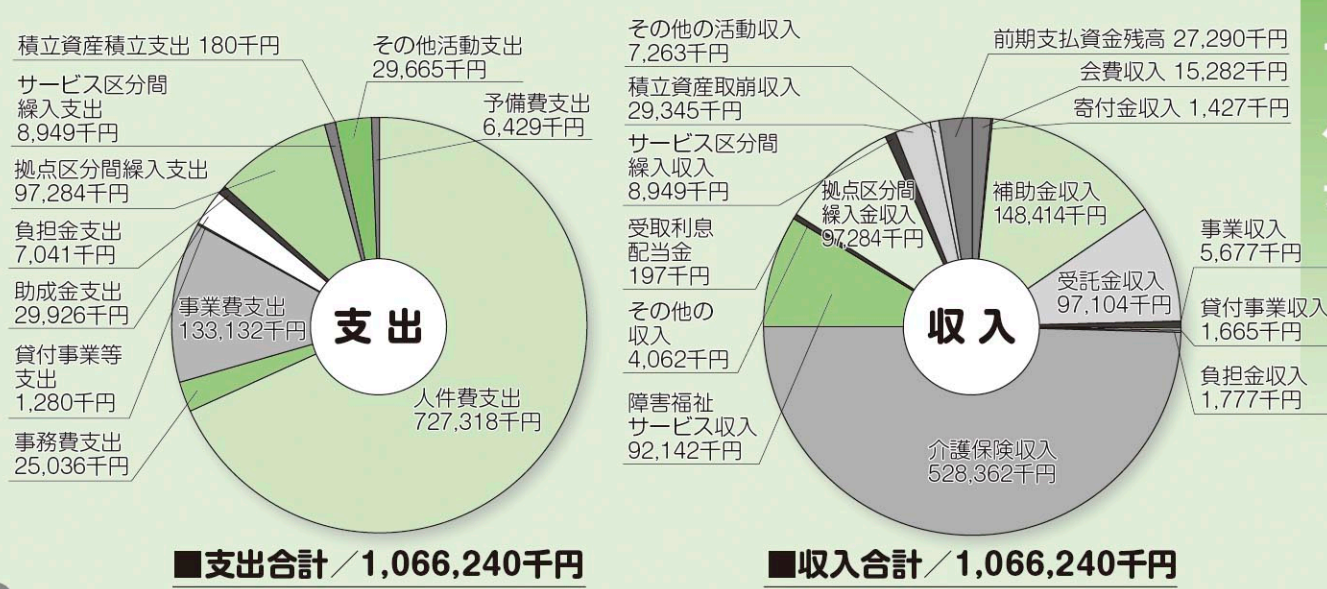
生活支援サポーター養成講座

6. つながりづくりと連携・協働の推進
 - ・地域の福祉を支える人や団体の連携・協働
 - ・地区社協の活動支援 14地区社協連絡会の開催
 - ・地区社協との連携
 - ・民生委員児童委員協議会との連携
 - ・まちづくり協議会・NPO法人・市民活動団体等との連携
 - ・異業種との情報共有
 - ・地域の福祉を支える人や団体の情報交換の場づくり
 - ・地域住民や市内の地域福祉活動を担う方々が集い、共に学び高め合う場づくり
7. 情報発信と共有でつながりづくり
 - ・広報誌の発行・ホームページの充実
 - ・インターネットを活用した情報交流・コミュニケーション手段の活用
8. 地域愛・学び合いですすめるまちづくり
 - ・「わが地域(まち)」を感じる福祉教育の推進
 - ・米寿記念写真の贈呈・掲額の実施
 - ・米寿記念写真の贈呈・掲額の実施
 - ・5年後、20歳の子どもの懇談会の開催
 - ・若者が話し合う場づくり
 - ・福祉や地域産業などの働く場の情報提供
 - ・高校、大学との連携
 - ・若者に向けた情報発信
9. 地域福祉活動計画の推進
 - ・「地区住民福祉活動計画」推進への支援
 - ・「地域福祉活動推進会議(仮称)」の設置

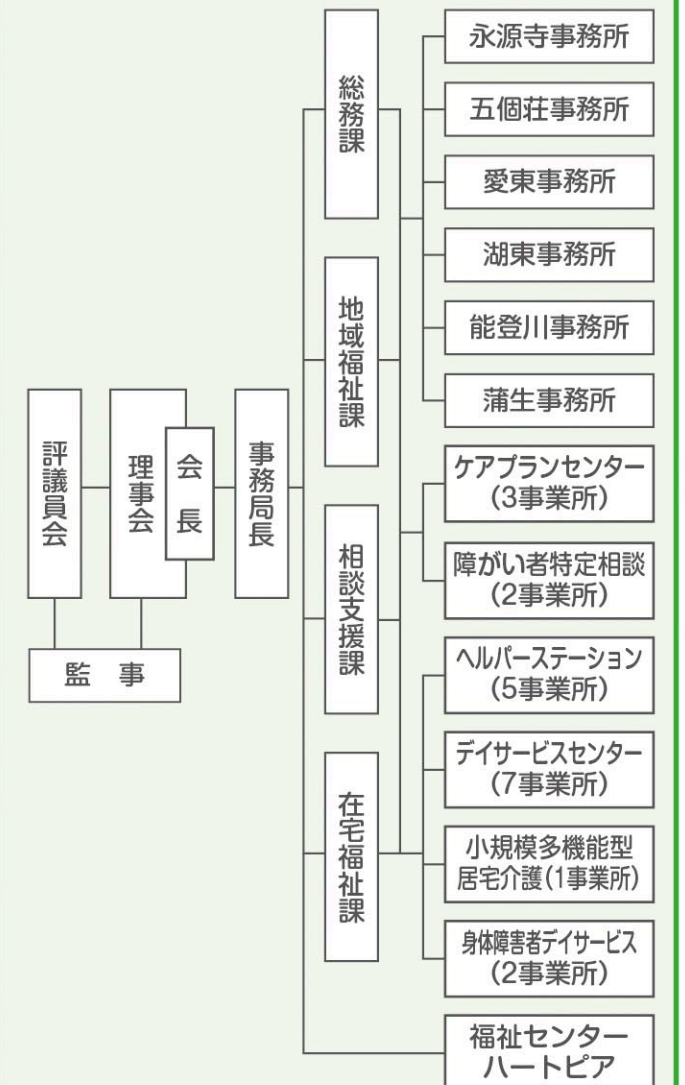


14地区社協連絡会

予算



東近江市社会福祉協議会組織図



地域で人を耕す! 生活困窮者支援 「お仕事づくり」で「地域づくり」

平成27年度から、経済的困窮や社会的孤立の状態にある人を支援するため、『生活困窮者自立支援法』が施行されます。生活に困窮する方々の中には、いろいろな困難を抱えて、なかなか仕事に就くことができない方がたくさんおられます。それぞれの力や「働きたい」気持ちを実現できる「中間的就労」を東近江市にあったカタチでつくり出すには、どのような工夫が必要なのかを考えるフォーラムを開催しました。基調講演をいただいた櫛部さんのお話しを紹介します。

私は21年間、生活保護のケースワーカーをしていました。生活保護受給者への支援としては、保護費を支給する以外に、ハローワークを紹介することしかなく、一般的な就労につける人はほとんどありませんでした。受給者にとって、生活保護は最低生活の保障は受けられても、自尊心をなくし、世間からは向こう側の人となって、社会参加が認められないような仕組みなのだと思います。

そんな時、ヘルパーからゆっくり利用者の話を聞く時間がないうと聞き、生活保護受給者の方に、高齢者の話し相手になってもらったところ、利用者から「来てもらってうれしかった」と喜ばれ、それがきっかけで「ヘルパーの仕事をしてみたい」と話されるようになりました。地域には自尊心を取り戻すネタや、一般的な就労とは別の役に立てる場所があること、そして、そういった「社会的居場所」が必要であることに気がきました。

ています。

困った人を助けるというこれまでの一方向な考えではなく、地域の困りごとに注目し、当事者自身の力が発揮できる共生のしくみを組み立てていくことが大事だと考えています。こういった社会的居場所「中間的就労」の場を生み出すことは、地域だけ、民生委員だけ、行政だけ、社協だけでできることではありません。生活困窮者支援を一つの手がかりとして、地域みんなで「こんな仕事がある」「こんなことで困っている」ということを出し合い、人と人とながら、役割や出番が用意できる地域を、つくっていききたいと思っています。

○参加者の声

- ・生活保護のとらえ方が大きく変わった。
- ・東近江市全体で認知されるようになれば、特に農業や介護の分野では仕事があると思う。
- ・「中間的就労」という「居場所」「社会参加」が大切だと思った。
- ・行政や社協だけでなく、住民も含め「地域ぐるみ」で協力していくことが大事。



一般社団法人鉦路社会的
企業創造協議会

副代表
櫛部 武俊 氏

鉦路市職員として保護課に21年勤務。平成16年より鉦路市が実施する厚生労働省の生活保護自立支援モデル事業に携わる。ボランティア活動から始まった中間的就労の取り組みは「鉦路モデル」として全国的な注目を集めた。平成23年に鉦路市を定年退職。

現在は、生活困窮者に対し、社会的な居場所づくりと働き方をあわせもった新たな雇用の場をつくり出す取り組みをすすめられている。

会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。
みなさまからお寄せいただく会費は、ふれあいいきいきサロンや地域の見守り活動など、身近な福祉活動の大切な原資となります。

地域福祉より一層充実させるために、ご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費(各世帯にお願いする会費)	一口	500円
特別会費(個人・企業・法人・団体等にお願いする会費)	一口	1,000円

平成25年度実績額は次のとおりです。(平成26年3月末現在)

一般会費 12,273,635円 特別会費 3,171,000円

ご協力いただきましたみなさまに厚くお礼申し上げます。



お気軽にご相談ください

今年度より新たに相談支援課を設置しました。市民のみなさんの身近な相談窓口として、常時、日常生活や福祉に関する相談に応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方がおられる等、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

開設日 5月28日(水) 受付5/1(木) 8:30～
6月25日(水) 受付6/2(月) 8:30～
7月23日(水) 受付7/1(火) 8:30～

場 所 東近江市福祉センター ハートピア

時 間 13:30～16:00(1名30分)

対 象 市内在住の方(先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。

★同一事案での継続利用はできません。

初めて相談される方を優先します。

●お問合せ・予約／相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 0505-802-2988

弁護士の暮らしの相談

就職の際の身元保証

会社就職するときに、身元保証人を立てるように求められることがあります。

会社のお金を横領するなど、労働者本人が仕事で何らかの不始末をし、会社に損害を与えてしまったとしましょう。身元保証も保証の一種ですから、この場合、身元保証人は、本人とともに、会社に損害を賠償する責任を負います。

けれども、身元保証人にあまり重い責任を負わせると、保証人の引き受け手がなくなり、ひいては就職の支障にもなりかねません。そこで、「身元保証に関する法律」は、身元保証人の責任を軽減する規定を定めています。

たとえば、会社に監督上の落ち度があるような場合には、身元保証人の賠償額は減額されます。上司の管理が甘く、そのために横領が容易になったとして、身元保証人の責任を半額にした裁判例や、自動車事故で会社の車を壊してしまったことについて、会社が保険を掛けていなかったことの方が問題だとして身元保証人の責任を免除した例があります。

本人に、何らかの不行跡があったときや、本人が昇進して、多額の金銭を扱うような地位に変わり、身元保証人のリスクが大きくなったときは、会社は身元保証人にそれを通知しなければならず、この通知を受けた身元保証人は、将来に向かって身元保証契約を解除できます。保証契約の存続期間も法律で限定されています。

このように、借金の保証人とは違って、身元保証人は一定の保護を受けられます。逆に、会社側からみれば、身元保証をとっていてもそれで安心してはならず、適正な人事管理を怠ってはいけないということでもあります。

弁護士 土井 裕明

民児協のまど

<発行>平成26年5月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会

事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

建部地区での取り組み

子育て家庭とのつながりづくり

平成25年9月から取り組みをスタートし、これまで18組の赤ちゃんとお母さんを訪ねました。『おめでとございます』の気持ちをいっぱい込めて、記念品と子育て情報をお



届けしています。訪問して委員の顔を知っていただき、近所でお出会った時、気軽に声をかけ合えるきっかけにしたいと取り組んでいます。建部に住んで間もない家庭もあり「小児科はどこですか？」と尋ねられたり、この訪問がきっかけで子育てサロンに参加されたりしています。なかなか出会う機会がなかった子育て家庭のみなさんとお出会いしてお話ができるのは何よりうれしいことです。

地域で子育てを応援する民生委員児童委員として、建部の子どもと子育て家庭を見守り、お互いに声をかけ合えるつながりを作っていきたいと考えています。

建部地区主任児童委員 渡邊孝子さん

子どもは地域の宝物。赤ちゃんの誕生は、ご家庭だけでなく、地域の喜びでもあります。私たち民生委員児童委員は、赤ちゃんが誕生されたご家庭を訪問する『はじめまして赤ちゃん にこにこ訪問』に取り組んでいます。



子育て家庭を支える保健師さんにインタビュー

新生児のお宅を訪問する時に、民生委員さんの『にこにこ訪問』を紹介しています。

子育て中のお母さんの中には、子育てに悩み、誰にも相談できずにいる方もおられます。お母さんには、たくさんの方とのつながりを持ってほしいと思っています。そこで民生委員さんには、地域行事への参加の声かけや、身近な相談相手として、子育てをサポートする存在になっていただきたいと思っています。

民生委員さんとお出会う一つのきっかけとなる『にこにこ訪問』に期待しています。



『にこにこ訪問』をお手伝いいただいている保健師さん(左:脇保健師/右:村井保健師)にお話を伺いました。

※『にこにこ訪問』の取り組みの有無・内容については、各地区によって異なります。

あたたかいご寄付 ありがとうございました

「子どもたちに自分の作ったお米を食べてほしい」と、桜川東町の池野祐二様より歳末たすけあい募金活動に寄付いただいたお米31袋を、ブラジル人学校「サンタナ学園」・同「ラチーノ学園」・「国際交流協会」へ寄贈しました。

東近江市善意銀行



助成事業の報告

東近江市社会福祉協議会では、共同募金助成を受けて車輛1台を購入しました。地域福祉活動の推進と共同募金の積極的な活動展開を図るため、有効に活用させていただきます。



ありがとうございました。

善意銀行だより あたたかいご寄付をありがとうございます（平成26年2月1日～3月31日）

敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
平井 伊佐美	¥20,000
本多 知巳（指定）	¥6,000
杉沢 敬子	¥2,000
（故）野村 敏雄	¥300,000
八日市南高校農業クラブ 野口 佐登司	¥3,655
ユニー（株）“小さな善意で大きな愛の輪運動” ピアゴ今鶴店 店長 水谷 修	¥24,118
八日市支会一同	¥30,000
東近江地区保護司会	¥20,000
法蔵寺	¥17,151
神崎組仏教婦人会 代表 田井中 富代	¥10,000
山上女性会	¥11,343
神崎組仏教婦人会	¥30,000
立善寺寒行	¥20,000
匿名 5件	¥48,114
匿名（指定） 1件	¥5,254
アルミ缶リサイクル収益金	¥2,400

●物品預託

預託者氏名	品名
山脇製菓株式会社 代表取締役社長 山脇 正隆	かりんとう 500袋
（株）ダイナム 滋賀八日市店 ストアマネジャー 菊池 和也	日用品・雑貨等 388点
箕作小学校 5年生	玄米 45kg
五個荘東仏教会 代表 福本 克己	白米 50kg
山上小学校 5年生	玄米 30kg
坂田 千里（指定）	尿取りパッド・リハビリパンツ
東近江市老人クラブ連合会 永源寺ブロック（指定）	タオル
國領 はる	お手玉
立善寺寒行	白米 90kg

匿名 17件	白米198kg・キャベツ約300ヶ・さつまいも2箱・絵本・衣類・肌着・タオル・ぬいぐるみ・巾着・学生服・雑貨・シーツ・タオル・食器等40点・本98冊・紙オムツ他
匿名（指定） 8件	白菜・人参・大根・ハンドグリップリング3袋・ブロック・手まり・シーツ・タオル・衣類等・紙オムツ・尿取りパッド・血圧計他

●リサイクル預託

アルミ缶	2件
牛乳パック	1件
使用済み切手	10件
使用済みテレカ	1件
ベルマーク	1件
ペットボトルキャップ	15件

〈払出〉

●金銭払出

金額	払い出し先
¥10,193	福祉電話基本料金（5件）

●物品払出

品名	払い出し先
緊急食糧支援（米、缶詰など）	生活困窮世帯（8件16袋）
白米	生活困窮世帯（12件）
キャベツ・砂糖他	生活困窮世帯（3件）
玄米・白米	サンタナ学園
もち米	見守り支援事業・長峰北サポート隊
かりんとう	学童保育所（25件）・介護施設（4ヶ所）・作業所（3ヶ所）・生活困窮世帯（19件）・在宅サービス利用者（38件）・権利擁護事業利用者（20件）・社協事業者等

キャベツ	在宅サービス利用者・生活困窮世帯等
衣類・シーツ・手さげ袋・タオル・肌着・リハビリパンツ・エプロン	生活困窮世帯（32件）
リハビリパンツ・尿器・T字杖	ヘルパー利用者（3件）
衣類	訪問看護ステーション
手作りおもちゃ	子育て支援センター
ブロック・手まり	児童センター
ブロックリー	社協デイサービスセンター（4ヶ所）
カレンダー・ハンドグリップリング・布団・毛布	デイサービスセンターハートピア（指定）
衣類・肌着・シーツ・タオル・リハビリパンツ他	デイサービスセンターゆうあいの家（指定）
エプロン	デイサービスセンターなごみ
絵本	おもちゃ図書館・児童センター

手話体験教室“手話を学んでみませんか”

耳の聞こえない人と接する時、手話ができないから…とためらった経験はありませんか。ほんの少しのきっかけであなたの近くにおられる聞こえない人と親しくなれます。

日時：6月3・10・17日（火）10:00～12:00（全3回）

場所：蒲生コミュニティセンター（市子川原町461-1）

対象：市内在住・在勤の方

参加費：無料

お申込み・お問合せ：市役所障害福祉課

電話 0748-24-5640 IP 0505-801-5640

FAX 0748-24-1052

※6月17日の公開講座は、聴覚障がい者が災害時に困ることなどをお話されます。（公開講座のみ申込不要）

第9回 東近江よがよがまつり

障がいのある人と、地域のみなさんとの交流の場。バンド演奏やダンスなどのステージ発表や模擬店など楽しい企画がいっぱい!! どなたもご参加いただけます。



日時：6月14日（土）10:00～15:00

場所：あかね文化ホール

（市子川原町461-1）

お問合せ：東近江障害者生活支援センター

電話 0748-34-8804

お知らせ掲示板

米寿 お祝いします



敬老事業の一環として、満88歳を迎える方々に「米寿」をお祝いする記念写真を撮影・掲額し、贈呈いたします。ご希望の方は、社協窓口または電話でお申込みください。

- 対象 大正15年1月1日～
昭和元年12月31日生まれの方
- 撮影 7月上旬～
*撮影場所は、ご自宅または写真館スタジオ（指定）、市内の通所・入所施設や病院にも出張撮影いたします。

- 掲額 9月中
- 贈呈 10月頃
- 申込締切 6月13日（金）
- お申込み・お問合せ 社協 地域福祉課
電話：0748-20-0555 IP：0505-801-1125
または社協 各事務所（表紙参照）

子どもの遊び場 遊具助成

児童の健全育成を目的に、子どもの遊び場遊具の新設や補修を助成します。

- 助成対象
自治会が管理されている子どもの遊び場遊具の新設または補修。*手作り遊具・ベンチ・看板等は対象外です。
- 助成金額
事業費総額の4分の3を予算の範囲内で助成。
上限は新設15万円・補修5万円
- 申込締切 6月30日（月）

児童遊園などの子どもの遊び場遊具用
ペンキを貸出しています！

これらの事業は赤い羽根共同募金の助成金により実施しています。

“飛び出し人形” 受付開始

子どもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等への“飛び出し人形”の設置を支援します。

- 申込方法
自治会長または民生委員児童委員を通じて、お申込みください。
- 申込締切 6月13日（金）
※1自治会につき年度1体
申込多数の場合は、昨年度お渡ししていない自治会を優先し抽選にて決定します。



お申込み・お問合せ

社協 総務課 電話：0748-20-0502 IP：0505-802-9070
または社協 各事務所（表紙参照）

東近江市障がい児 サマーホリデー2014 指導員 募集!!

養護学校や特別支援学級に通う子どもたちが、市内6つの会場で地域の人々とふれあい、工作やおやつ作り、プールなどで楽しく過ごします。活動プログラムの計画・運営、子どもたちをサポートくださる指導員を募集しています。

- 開催期間 夏休み中の17日間
- 時 間 9：00～16：30
- 時 給 800円
事前研修あり。出勤日はご相談ください。

詳しくは社協地域福祉課までお問い合わせください。
電話 0748-20-0555
IP 0505-801-1125

4月1日より右記のとおり 事業所を統合・名称変更しました。

（ ）内は旧の名称です。
業務・サービス内容に変更はありません。

ケアプランセンターせせらぎ

（ケアプランセンター八日市とケアプランセンター蒲生を統合）

ケアプランセンターゆうあいの家（ケアプランセンターゆうあい）
ヘルパーステーションハートピア（ヘルパーステーション八日市）
ヘルパーステーションゆうあいの家（ヘルパーステーション永源寺）
ヘルパーステーションなごみ（ヘルパーステーション五個荘・能登川）
ヘルパーステーションせせらぎ（ヘルパーステーション蒲生）